

都労委闘争NEWS

第8号

06年12月20日

発行：東京清掃労働組合 都労委闘争勝利対策委員会 編集：企画部

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ4F

TEL：03-3237-9995 FAX：03-3237-4541

http://www.tokyoseisou.or.jp

E-mail：honbu@tokyoseisou.or.jp

12月19日
都労委調査

区長会側、協議・調整の場での具体的な協議を改めて表明

区長会側「組合が統一交渉を求めるから受け入れられない。協議・調整なら応じる」

12月19日、地連役員を中心とした組合員が傍聴参加する中、都労委における調査が行われました。わが組合からは、協議の窓口である清掃部長会の正・副会長との実質的な話し合いが持たれず、いまだに方向性が見出せない状態であることや「年末年始作業計画交渉」「平成19年度作業計画交渉」は、区民生活に支障をきたさないための判断をし、現実的な対応として、各区との交渉を実施していることなどを説明。一方の区長会側からは、「実質的な話し合いが持たれないのは、組合が『統一交渉』と言うから受け入れられないのであり、協議・調整ならば応じる」ことを表明していることが明らかにされました。

本部との協議・調整は、実質的に「23区共通基準」の確認行為となります。『統一交渉』が『協議・調整』かにこだわる区長会側の態度は、不誠実と言わざるを得ません。

23区部の清掃事業に混乱を招くことは断じて許されるものではありません。現在の状況を打開することは、労使双方の責務です。

「協議・調整の場」におけるこの間の状況

10月17日の都労委調査で、区長会側から「協議・調整の場を設置する」ことが表明されました。区長会側の態度表明を受けて以降、わが組合は、窓口とされた清掃部長会の正・副会長に対し、具体的な課題についての協議を行うよう働きかけてきました。しかし、正・副会長の消極的な対応から具体的な方向性が見出せず、協議状況は空転したまま今に至っていることは既報の通りです。

とりわけ、間近に迫った年末年始作業計画や平成19年度作業計画策定交渉は、各区段階における協議に入れられない状態でした。このままでは、区民生活に大きな支障を及ぼすことになりかねず、11月2日の正・副会長との協議・調整の場において、「1. 年末年始作業日等は統一交渉の席で提案を受

けたのだから、回答も統一的に返すのが筋となる。統一交渉の取り扱いは今後の課題としても、是非23区当局側がまとまって回答を受けていただきたい。」「2. 平成19年度の作業計画交渉も一刻の猶予もない。統一交渉項目の扱いは今後の課題としても、とりあえず19年度の作業計画策定に係わっては前年度を踏襲する中身で協議に入りたい。」という二点について申し入れを行いました。

しかし、正・副会長からは「『協議・調整の場は交渉の場ではない』とされている。」「我々には、今受けた『申し入れ』を判断できる権限は与えられていない。」と答えるだけで、具体的な協議に入れなかったのが実態です。

さらに11月22日の都労委調査では、「協議が必要な具体的課題があるのなら、協議・調整の場で

の協議に応じる」ことが区長会側から表明され、正・副会長のこの間の対応との違いに戸惑いを感じながらも引き続き具体的な協議を求めてきました。しかし、正・副会長の消極的な姿勢は変わることがなく、話し合いすら持たれなくなったのが事実です。

「統一交渉」ではなく「協議・調整」なら

12月19日の都労委調査では、藤田審査委員（都労委会長）からわが組合に対して、その後の協議の進み具合について聞き取りがされました。

わが組合は具体的な方向性を見出せず今に至っていることや、区民生活に迷惑をかけることは避けるべきという思いから、年末年始作業計画交渉や平成19年度作業計画交渉は、現実的な踏み込んだ判断をし、各区との交渉に入っていることなどを資料を提示しながら説明しました。

組合側と入れ替わりに区長会側から聞き取りがされました。区長会側の説明について、都労委からは「協議・調整が進んでいないことは区長会側の説明も同じでしたが、区長会側は『組合が統一交渉と言うから受け入れられない。統一交渉で必要な項目と言われれば拒まざるを得ないが、協議・調整の必要な項目と言われれば受けざるを得ない』と言っている。」という説明がされました。

わが組合としては、「23区共通項目」を区長会側と協議し確認できるのであれば、『統一交渉』か『協議・調整』かという呼び方にこだわるつもりは全くありません。

10月15日の区長会総会で「協議調整の場を設置する（但し交渉の場ではない）」が確認されました。正・副会長は「但し交渉の場ではない」という項が併せて確認されたことを受けて、「我々には権限が与えられていない」「この場は交渉の場ではない」といった発言を繰り返しているものと察せられます。協議・調整の窓口となることが確認された以上、具体的な課題・項目について協議・調整を果たすべきです。そして、まとまった事項を助役会や区長会に報告をすれば良いのです。「交渉の場ではない」「権限がない」という言い方で、わが組合との具体的な協議・調整すら拒むのは無責任な対応であると言わざるを得ません。

藤田審査委員からは「時間の経過からも協議が進み、そろそろ自主交渉に入れる時期かと思っていました。」と協議が進んでいない現状を残念がる意見が出され、「本日の確認は清掃部長会にも間違いなく伝えていただきます。次回の日程も入れて協議の進み具合をお聞かせください。双方ともさらなる努力をお願いします」と、次回日程を07年1月30日に設定することが確認されてこの日の調査は終了しました。

協議調整の場での具体的な事項の協議が改めて表明された以上、さらに正・副会長に対して具体的な協議を迫っていきます。

そのことと平行して、ありとあらゆる対応を今後とも図っていきます。

次回、都労委調査 07年1月30日 14時

平成18年度年末年始作業計画交渉、一定の見通し 平成19年度作業計画交渉も本部と各区との交渉に入ることに

年間を通した作業の中でも、大変な作業が連日のように続く年末年始作業対策期間が間近に迫ってきました。わが組合は、区民生活に支障をきたさないことを念頭に、3月28日に提案を受けた「平成18年度年末年始作業日等」についての回答を本部から各区に返すという現実的な対応を図ってきたのは既報の通りです。

12月11日までに全ての区に対して回答を返し、年末年始作業計画策定の今後の具体的な協議や準備作業を各区段階で行うことが出来るように一定の区切りをつけ、年末年始作業に大きな混乱を招

くことは避けられる見通しとなりました。

同様に「平成19年度作業計画」についても、本部と各区との「23区共通項目」についての交渉に入ることを判断しました。残された協議期間も限られていることから、平成19年度についても前年度と同様の内容での確認を求めています。

異例な形態とはなりますが、統一交渉体制が確認されていない以上、現実的な対応として判断したものです。

12月21日現在、10区との間で一定の合意に達しています。

組織の生命線と位置づけられる『都労委闘争』は、3月3日に東京都労働委員会への提訴に踏み切ってから既に9ヶ月余りが経過しました。23区側の無責任な対応で空転を余儀なくされている状態が続いています。

提訴に踏み切った時の中央執行委員長は星野さんでした。中央執行委員を退任して以降も都労委調査の傍聴に駆け付け、闘いの推移を見守り続けています。

「少しでも皆を元気づけられれば」と、『檄文』を寄せていただきましたので、紹介します。

檄

まず、組織の先頭で闘いぬく西川委員長、大島書記長をはじめとする中央執行委員の皆さんに心から敬意を表します。同時に、奮闘する各支部及び総支部の皆さんに心から激励の挨拶を送ります。

統一交渉11項目は全て23区の清掃事業全体の根幹に係わる課題です。このことを我々以外で最も良く理解しているのは都労委です。従って、都労委は「実効確保の措置申し立て」の約1か月後の7月26日には実質的勧告である「要望書」を提示しました。これに対して区長会及び23区当局は「両当事者は、互譲の精神をもって誠意ある協議を行うよう努める」としています。ちなみに「互譲」とはお互いに譲り合うという意味で区長会側が一方的に言う言葉ではありませんが、わが組合はそれもよしとしました。にもかかわらず言葉とは裏腹に区長会及び23区当局は極めて無責任な対応に終始しています。

現在の膠着状況下で23区民のための円滑な清掃事業運営を考えた時、道理としてどちらが正しいかは明白なことです。区長会及び23区当局の本部との統一交渉を拒否する狙いは、都労委の審問の中で既に明らかなように、第一に各区交渉を通し新採不補充を前提とする予備人員などの非正規職員化への屈服を求めることです。第二にそのために各区交渉の名の下に各区支部を各個撃破し、単組東京清掃の団結と組織を根底から破壊したいという不当労働行為そのものです。こうした事業運営より労務対策を先行させる卑劣な目論見を許さないためには各区支部・各職場での本部のもとにおける自立的頑張りが最も重要なカギとなります。区当局のどんな甘言に対しても「本部で了解出来ないことは支部では一切了解できない。11項目については本部と交渉し妥結しろ。しかる後に支部交渉が始まる！」と断固とした姿勢と対応を貫き通すことです。一見、支部に主体性がないように見えますが、そうではありません。実はこれが本部に一糸乱れなく団結している姿なのであり、支部にとっても最も強力な武器なのです。単組東京清掃の強みを今こそ自覚しなければなりません。

最後に、前委員長として止むに止まれぬ思いで全支部の仲間へ訴えます。本部を信頼し、他支部の仲間を信頼し、お互いに叱咤激励し、茨の道を踏み固め前進しましょう！



06年12月15日

特別中央執行委員 星野 良明